

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回上越市総合教育会議

2 議題（公開・非公開の別）

上越市教育大綱の策定について（公開）

3 開催日時

令和4年5月27日（金）午後1時30分から2時20分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

5 出席者（敬称略）

・構 成 員：上越市長 中川幹太

上越市教育委員会 教育長 早川義裕、教育長職務代理者 大谷和弘、
委員 本間倫子、委員 山縣知子、委員 小林晃彦

・市長部局：理事 八木智学、総務管理部長 笹川正智、総務管理部参事 小池兼一郎、
総務管理課参事 長谷川由紀子

・事 務 局：教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、
教育総務課参事 小林秀智、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水
澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政
課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、教育総務課副課長 佐藤
晴美、教育総務課副課長 加藤弘之、教育総務課企画係長 小酒井洋平、
教育総務課主事 八木春佳

6 発言の内容（要旨）

（1）開会

【市川教育部長】

皆様本日はご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、上越市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の進行を務めます、教育部長の市川です。よろしく願いいたします。

本日は、会議の構成員であります市長、教育長及び全ての教育委員の皆様から出席いただいております。関係職員につきましては、出席者名簿をご確認ください。それでは、お手元に配布いたしました次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、中川市長から挨拶をお願いいたします。

(2) 市長あいさつ

【中川市長】

教育委員の皆様におかれましては、日頃から市の教育行政の推進にご尽力いただくとともに、市政全般にご協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

大型連休中は、春日山やうみがたりに多くの方が訪れ、久しぶりに賑わいを感じることができました。長引くコロナ禍にはありますが、今年は、感染対策を講じて、「上越まつり」や「えちご・くびき野 100 km マラソン」などの開催も予定されており、人々の交流が深まり、社会・経済活動が活発化していくことを期待しております。

さて、2月3日に開催した前回の上越市総合教育会議では、次期教育大綱の策定方針を確認するとともに、教育委員の皆様から、上越市の教育についてそれぞれの熱い想いをお聞かせいただきました。

本日協議する「上越市教育大綱（案）」は、皆様からいただいたご意見を踏まえ、まとめたものであります。

上越市の教育施策の根本となる「理念」を共有し、市民一人一人が自らの学びを意識し考えるきっかけとなるような教育大綱を策定し、発信していきたいと考えておりますので、内容はもとより、発信の仕方なども含めて忌憚のないご意見をお願いいたします。

結びに、本日の会議がこれからの教育行政の推進に向けて、有意義なものとなりますよう重ねてお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

(3) 協議

【市川教育部長】

それでは、協議に移ります。

ここからは、上越市総合教育会議運営要領第5条の規定に基づき、中川市長に進行をお願いいたします。

【中川市長】

それでは、協議に入ります。時間は限られていますが、有意義な会となりますよう、皆様のご協力をお願いします。

本日の協議題は、「上越市教育大綱の策定について」であります。協議題について説

明を受けた後、意見交換を行う順で進めてまいります。次期教育大綱の策定について、事務局から説明してください。

【市川教育部長】

それでは、新しい上越市教育大綱の策定について、説明させていただきます。少し詳細な説明になりますので、10分から15分程度になるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

お手元に大綱案、それから説明の資料をお配りしています。

まず、説明資料の1、大綱の位置付けです。教育の振興のための施策として、真ん中に一本の木のイラストを置いています。右側には、総合教育プランですけれども、本市教育委員会においては、教育の振興のための施策に関し、その基本的計画として総合教育プランを定めており、来年度を初年度とする第3次プランの策定を今年度中に行うこととしています。

このプランとの住み分けとして、左側の教育大綱ですが、教育施策を進める上で、基本とする理念、すなわち根本に置くものを表すものとして、教育大綱を策定いたします。理念でありますことから、期間は限定せず、必要に応じて見直すこととしたいと考えています。

次に、2、根本に置くものは何か、です。一人一人の中に湧く学びへの意欲、主体性の重視としています。自分の内面からエネルギーが湧き立つような学びへの意欲、主体性、これを大切にしたいということです。大綱の中では、「わくわく」という言葉をキーワードとして、そのことを表現しています。

次に、3、大綱に期待する役割についてです。単に教育の理念を書き記したものでして、ほとんど顧みられないようなものにはしたくありません。市民がこの理念を共有して、学びってなんだろう、何のために学ぶんだろうと、学びを意識したり考えたりするきっかけとして、役立つようなものにしたいとの意図を持って構成しています。

次に、4、その構成において配慮したポイントについて、3点あります。

1点目です。シンプルなものとししました。大綱案もあわせてご覧いただきたいと思いますが、大綱案の1枚目に表題があります。そして、2枚目には本文、その下には枠で囲んだ添え書きという3つのパートになります。大綱に接する人に、まず受け止めていただけるように、この説明資料の4番に記載してありますけれども、表題、本文、添え書きとすることで、目につく・感じる・考えると、このような流れを意図したものです。詳細な文章で正確に考えを伝えるという方法もあるかと思いますが、そうした手法

は今回とっておりません。大綱に込める思いが、受け取る皆さんに染み込むように伝わること、あるいは、共振するように、増幅して伝わるようなことを願うものです。

2点目です。「学び」の視点から語っています。教育と言いますと、「教え」や学校をイメージしがちだと思いますが、学ぶ側、「学び」からの視点で語ることによって、学ぶ人が主人公ということで、例えば、一生続く学びというふうに、より広い概念として捉えることができるものと考えています。

そして3点目です。答えを示すような表現は用いないこととしています。例えば、何々すべきです、こうします、といった表現はしません。どこに答えがあるんだろう、この大綱は何だろうというふうに考える。そのときに、もう新しい「わくわく」が始まっている、そんな発想です。

次に説明資料の2ページをご覧ください。大綱案の本文、その下の添え書きがあり、吹き出しで簡単な説明を加えています。

始めに上の部分、本文になりますが、その本文も前段と後段に分かれます。

まず、前段です。少し大きな文字の1行があって、その下に少し小さな文字で3行、これで前段が構成されています。これは、誰かのつぶやきのような表現として、ここに持ってきています。

下の方の小さな文字の3行をご覧ください。と思います。「学び続ける 自分のために 何かのために」。これについては、学ぶことへの主体的姿勢や、生涯学ぶという気持ちを表しています。

次の行です。「認め合う 一人ひとりのチャレンジを」。ここには、多様性の理解や他者への共感といった、今を生きる私たちの互いのつながりを表現しています。説明として、横の広がり、と表しています。

その下の行です。「心動かしながら このまちの物語を つくり つないでいく」。これは、心を動かしながら、すなわち、わくわく学びながら、自分の物語、みんなの物語を作って、歴史や文化や社会、これを過去から現在、未来へとつないでいくということです。ここでは、前の行の横の広がりに対し、縦の広がりとの説明を加えています。

このように、今説明しました3行は、学びに向かうときに持っていたい姿勢や心持ちといったものを示唆するもの、と捉えていただいてよろしいかと思います。そして、その一番上の少し大きい文字の1行「学ぶって、かっこいい」ですが、これは導入フレーズです。その下の、今説明しました3行に示すような、「学び」に心を動かしてわく

わくしている、心からそれに思いを寄せている、そんなイメージです。この人物のその時の表情なども想像していただけたらよいのではないかと考えています。

次に、以上の4行、つぶやきに応じるのが、この後段部分、「上越市は、あなたのわくわくする学びを支えていきたい」です。ここでは、まっすぐな表現で市の姿勢を示したいと考えています。

次です。その下に、枠で囲みました添え書きがあります。吹き出しの説明にありますように、前半が、今説明した本文を簡単に解説するという形、そして後半部分は、市民へのメッセージとなっています。

1行目は、大綱の趣旨の説明です。そして2行目は、先ほども触れましたけれども、教育の振興について、「学び」の視点から表現しているということを述べています。

ここで「学びの振興」という言葉を配置しています。「学びの振興」という言葉は、一般的な言葉ではありません。ここでは、わかりやすく簡潔に説明するために、この振興というのは盛んにするというようなニュアンス、意味ですから、「学び」を盛んにするというようなニュアンスで用いたものです。

その下にいきまして、3行目4行目は、本文の形について言及したものです。

そして5行目以下は、3行ずつ、2つの段落がありますが、これはメッセージになります。「心が動く、熱を持つ。」こちらで始まります3行ですが、学ぶことの意義に触れています。その上にある、先ほど説明した本文の前段、誰かのつぶやきの部分ですが、この中身に通じる、それに呼応するようなメッセージとなっています。

そして、最後の3行です。ここでは、上越市のこれまでの歴史的歩みも踏まえまして、「学び」の観点から、この町のありたい姿、これをイメージ、描写するという形をとっています。

以上、この添え書きにより、大綱に触れる方が「学び」について思いを巡らせたり、「わくわく」を高めることにつながったりすることを期待するものです。

最後になりますけれども、大綱案の表題をご覧いただきたいと思います。「わくわくを未来へ」としています。自分の内面からエネルギーが湧き立つような学び、わくわく、その営みの先に未来を見る。そしてその未来というのは、例えば自分の未来であったり、地域の未来であったり、地球の未来という、そのような捉えもできるのかなと考えています。

なお、表紙、本文、添え書きもそうですが、文字のフォント、書体について触れさせていただきます。この大綱案は、UDのデジタル教科書体という書体を使用していま

す。UDフォントというのは、ユニバーサルデザイン書体の略称であり、全体的に丸みを帯びていて、手書きの文字に近い形であるとされています。学習者の中には、尖った文字にストレスを感じる方や、本を読むと疲れるというような方もいらっしゃいます。そういった方にも配慮した書体となっているとのことです。

また、今回使用のフォントは、UDに加えてデジタル教科書体ということであり、タブレット等での表示活用にも適するよう配慮されたものとされているところです。こうした部分にも配慮し、新しい大綱が、幅広い世代に浸透するよう取り組みたいと考えています。

大綱案の説明は以上です。

【中川市長】

では続いて、上越市教育大綱（案）の内容等について、教育委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。

前回の総合教育会議以降、新たな教育大綱は「市民一人一人が、自らの学びを意識し、考えるきっかけとなる」ようなものにしたいと協議を重ね、この素案となりました。

内容についてのご意見に限らず、教育大綱の市民への普及や、その後の施策の展開へのアイデアなど、幅広くご意見を伺いたいと思います。

どなたからでも結構です。事務局の説明に対するご質問も含め、いかがでしょうか。

【大谷委員】

こちらの教育大綱に関しては、何回か教育委員会の方でも打合せをさせていただいて、非常に洗練されてきたと思います。フォントの件もそうですが、いろんな意見を取り入れていただいて、非常に面白いものになっていると思っております。

この教育大綱の内容として、私は全然問題ないと思いますが、これを市民の方にどう見ていただくか、どう受け止めていただくかというのが非常に大事で、今までも上越市に限らず、いろいろな自治体がいろいろな方針方策を作るんですけども、実際住んでいる市民はそれを見たことがないとか、聞いたことがないというのが、多分大半だと思います。

せっかくこういう面白い大綱を作っていただいたので、例えば、先日の教育委員会でもちょっと申し上げましたけれども、これを映像にしてみるのはいかがでしょうか。イメージを動画にしたり、プレゼンしたりというような事業も数多くあると思います。小・中学校ではiPadが配られているいろいろな形で活用されていますので、例えば子どもたちにこれを見せて、これを見て彼らがどうイメージするかというのをやってみる。

この教育大綱自体は千差万別というか、一人一人、見る方によって雰囲気が違うというか、内容が変わってくると思います。それをまた、どういうイメージを持っているのかを出してもらって、また今度それを市民の方に公開するとか、公表するとか、いろいろな使い方があると思います。そういった部分で、作って終わりではなく、作ったあとどうするのがこれから大事だと思うので、この教育大綱は非常に可能性があるものではないかなというふうに思います。

【山縣委員】

私もこちらの教育大綱について、とても素敵だなと思いました。今までも見せていただいているのですが、押し付けるものではなく、というか堅苦しいものでもなく、いろんな方にずっと受け入れられるんじゃないかという気がしています。

キーワードの「わくわく」という言葉が、何かそれぞれの「わくわく」があるんだろうなという気がします。自分のわくわくすること、わくわくする「学び」とかについて、これをどう皆さんに広めていくかということにもつながると思いますが、それを集めてみるととても楽しいものになっていくのではないかと思います。

学校現場もそうでしょうし、学校だけに限らず、例えば大人の方でも「私の「わくわく」はこれです」とか、「今これにわくわくしています」みたいな、「学び」に関わるようなもので「わくわく」を集めてみることで、このキーワードの「わくわく」というのが、いきてくるのではないかと思います。

その集めた「わくわく」を参考にしつつ、「上越市はあなたのわくわくする学びを支えていきたい」について、じゃあどう支えるのかという具体的な施策にもつなげていくことができるのではないかと考えております。

あともう1つ、「学ぶって、カッコいい」について、大人になると、ほかの人が学んでいることがすごくカッコよく見えます。例えば、子育て中のママが、自ら勉強して何か資格を取ったり、学んだりしているのがすごくカッコいいので、それが子どもたちにも伝わっていくといいなと、大人が生涯学んでいる姿、学ぶってカッコいいということが、伝わる方法が考えられたらいいなと考えております。

【本間委員】

この教育大綱ですが、言葉は短いですが、すごくいろいろな可能性があって、夢がたくさん詰まっている教育大綱になっていると思います。私自身もわくわくするものだなというふうに感じています。この理念を基に、本当に多岐にわたる事業の可能性、事業の展開ができるなと思います。

「わくわくを未来へ」とか、「学んで、かっこいい」という短くて印象に残りやすい覚えやすい言葉とか、教育大綱のロゴマークみたいなものを作って、関連する事業の媒体に掲載したらいいのではないかとか、私もいろいろ考えていました。でも短い期間で、市民に浸透させるということだけではない、というふうに感じています。

この教育大綱が策定された後に、この教育大綱を合言葉のように、長期的な視点で、時間をかけて市民に浸透させていくような仕掛けみたいな、そんなものが提供できたらいいのではないかなというふうに思います。この教育大綱は期間を定めていませんが、今の教育大綱は8年間という長い期間がありましたけれども、このぐらいの期間にこんなことができたらいいなという計画みたいなものが定められるといいのかなと、市民の実践活動みたいなものを通して、この理念を実際に体験してもらえたらいいなと思います。

市民の皆さんの探求活動の成果を認める機会みたいなものもあればいいと思います。先ほど大谷委員が言われた何か映像化とか、山縣委員が言われたいろいろな「わくわく」の紹介だとか、そういった形で紹介していくというのもいいなと思っています。

ちょっと俗っぽい話ですが、「博士ちゃん」という、子どもたちが自分の興味のあることを自分で調べて、すごく自信を持って紹介しているテレビ番組があって、そういうふうに「私はこれが好きです」「こんなことを調べました」と発表できるような、皆さんのそういう「何々したい」という気持ちを応援しますよということとつなげて、映像化できたらいいかなと感じています。

【小林委員】

いろいろな自治体の教育大綱を調べてみました。これだけ短くて象徴的な、しかもイメージが広がってくる教育大綱の文言はなかなかありませんでした。中には市民が大事にしたい倫理性とか道徳性とかを、歴史を踏まえながら作っているところもありましたし、様々な研究者や専門家の意見を交えながら、難しい言葉で語られているところもあって、でもなかなか頭に入ってこないものが多い中で、「学んで、かっこいい」というところから始まるフレーズは、ずっと頭の中に入る、豊かなイメージを持ってこれを受け取ることがきっとできるんだろうというふうに思います。

しかし理念ですので、その根幹をなす考え方がしっかりこの中に込められていて、先ほど部長からの説明があったように、自分で学んでいくという主体性や、それを学び続けていくという自立心、あるいは互いに認め合っていくという多様性の尊重、意欲、知的好奇心を、子どもから大人、お年寄りに至るまで、全ての市民が持っている、市民

一人一人が輝いていくんだろうなと思います。そういう理念をしっかりと根幹に据えながら、豊かなイメージで受け止めることができるという、非常に素敵な大綱の案になっていると思うわけです。

市民だけではなくて、行政や教育行政を担当される皆さんも、この文言を見たら、じゃあ何が自分たちの施策として想像できるのかということも、かなり自由な発想で生み出すことができるのではないかと、そういう可能性を秘めたものとして受け止めています。

【早川教育長】

私は教員出身者ですので、こういう文言とか、こういうフレーズはなかなか使えないなと思いました。実はこの大綱は、市川部長がたたき台を作ってくれたのですが、本当に私の目からうろこが落ちたような気がしています。特に表紙にある「わくわく」というのは、それこそ今のNHKの連続テレビ小説「ちむどんどん」は、わくわくするという意味なんですけれども、興味とか関心とか好奇心、いわゆる意欲の部分というのは、まさに「学び」の原動力になる部分だろうと思っています。

意欲づけとか、やる気を起こさせるために、行政として考えることは、いかにそれを支えていくか。この大綱の中にもありますが、多様な選択肢を作ること、いろいろな環境を整備することが、行政の大きな役目だと思っています。市民が学びたくなる、関わりたくなるような、いろいろな材料を用意し、環境を整備する。それが、私たち行政のこれからやるべき大きな課題だと考えています。

そして、いくつか印象的なフレーズがあって、まさに「かっこいい」というこのフレーズ、実は改めて、「かっこいい」の語源を調べてみました。格好が良い、見た目が良いとか、素敵なのというのが通常の解釈なんでしょうけれども、ある説によると、「かっこいい」というのは、「賢い」からきている言葉だという解釈もありました。

「かっこいい」は、大阪の方で生まれた言葉だというふうに聞いているんですが、いつの間にか、「賢い」という字を当てて「かっこいい」になった。

ですから、まさに「学ぶって、かっこいい」というのは、ぴったりとこういう解釈にも合っているのかなというふうに考えていました。

先ほどから委員の方たちがおっしゃっているように、決して義務感とか使命感とかではなくて、素敵な憧れとかプラスのイメージがあって、非常に自由に、時代の流れに合っていて共感を呼ぶ、そんな言葉だろうなと思っています。

先ほど小林委員もおっしゃってくださったんですが、キーになるのは、主体性と多様

性の 2 つだと思っています。いかに自ら学び続けていくかという主体性の部分と、お互いを認めながら、また新しいチャレンジや新しいまちをつくっていく多様性の部分、これがこの理念の中に込められた根本的な精神だろうと、私は自分なりに解釈をしています。

これからいかにこの大綱を市民に浸透させ、そして具体的な施策に打っていくかを、我々がこれからしっかりと考えていきたいと思っています。

【中川市長】

私も一言感想を述べてよろしいでしょうか。

この教育大綱の内容について、市のスローガンにしてもいいぐらいの、教育だけではなくて、例えばいろいろな福祉の現場やスポーツの現場、観光など、いろいろな場面でこの言葉を広げていった方がよいという気がしています。私もこういう言葉を市政の中で大切にしながら進んでいかなければいけないなと思います。今皆さんの言葉の中からもいろいろ良い言葉が出てきましたけれども、そういうものを踏まえながら、教育のベースとしてこの言葉を使っていくというのは大切なこととっております。

皆さんからいろいろな意見がありましたし、意見交換を続ける時間はございますので、何かございましたらどんどん言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【小林委員】

表現がすごく伸びやかで、豊かに受け止めることができる 1 つの例として、「学び続ける」の次に、「自分のために 何かのために」っていう言葉が続きます。何かを知りたい、明らかにしたいと学んでいる時は、自分の好奇心に基づいて学んでいます、でも時には、社会のためとか、地域の課題解決のために学んでいる時もあるんです。平成 28 年の中央教育審議会では、この部分について、「よりよい社会と幸福な人生を」という硬い表現で言っているんですが、それよりももっと広く多様に受け止めることができる 1 つの例かなと思っています。

全般的に自立心とか好奇心とか意欲を述べているわけですが、でもそれに至っていない、現実の問題も起こっているわけです。

例えば貧困やヤングケアラーの問題で、学びたくても学べない現実を抱えている人たちが実際には存在しているわけですから、こういう教育大綱を作ったときに、素敵な学びが実現できるように支援をしていくというのが行政であり、教育行政の役割なんだというところまで想像することができるなと思います。そういう施策への結び付け

方も、ここから考えていくことができるのかなと思います。

あるいは、先ほど教育長もおっしゃられたように、「わくわくする学び」を創出する、紹介する、提示するということも考えられます。

また、学び合う、年代を超えた地域内外のネットワークを構築していく。例えば青少年育成会議や様々な地域のネットワークが、学びを通してさらに充実していく。そんなことも波及的に考えていくことができるというふうに思っているわけです。

ここから私たちが考えていくこと、期待すること、やるべきことをこの文言の中から導いていくことができる、そんな可能性も秘めてるのかなというふうに思っています。

【早川教育長】

委員の方々から市民への周知や浸透について、これからの課題もお話しいただいているんですが、今ちょうど働き方改革の流れとこのコロナ禍の影響があって、自分の余暇をどういうふうに活用するかとか学び直しについて、見直されている時代です。

学校教育の教える側の視点から、学ぶ側の視点ということ、いかに学習者の視点に立った施策を打っていくかということで、これまで教育大綱を含めて、教育委員会の作る施策はやはり学校教育中心でした。この大綱を契機に、その学びのステージを、学校から社会へ移していく必要があるだろうと思っています。そのため、これまで以上に社会教育とか生涯学習の取組がとても重要になってくると考えています。

世の中は今リカレント教育が盛んで、学び直すこと、それから学び続けることの重要性がたくさん言われていますので、そういう意味での市民への啓発が大きな課題であり、人生百年の時代、1億総活躍の時代に、それぞれの活躍のステージをどういうふうに構築していくかを、教育委員会として考えていかなければならないと思っていますので、またいろいろなご意見をお聞かせ願いたいと思っています。

【大谷委員】

この教育大綱自体がすごく飛び抜けている感じがあって、来週ある第7次総合計画の審議会で、これを背負って会議に出なければいけないなと思っていて、第7次総合計画もこういう感覚で作ってあげればいいのかないかなというふうに思いました。

第7次総合計画を作る上で、いろいろな資料を見てもやはり固いというか、どういうまちなしていきたいんだ、というイメージがちょっと湧きづらいので、先ほど市長も、この大綱をいろんな場面で、市のスローガンにしてもいいんじゃないかぐらいのお話をされていまして、これを中心にいろいろな部分を作っていけたらいいなと勝手に想像しております。

【本間委員】

生活の中で聴覚障害の方と関わる機会ができて、手話を覚えたいというお話をされた方がいて、その方を知っている人との会話で、そういった方がいた時にどこで手話を教えてもらえるんだろうねと話がありました。これは、先ほど教育長が言われたように、教育委員会の役割として環境整備をしていかなければいけないのではないかとということにつながるのかなと思います。

どういった方がどういったことを求めて、何をやりたいのかということ、どうやったらリサーチできるのか、そういったことを知ることも大切なのかなというふうに思います。

【早川教育長】

多様性というのも一つのキーワードになっていて、例えば国籍や障害種別、そういった方々のニーズがどこにあるのかということも、ある程度の関わりの中で把握できていますが、確かにまだ十分ではないなと思っています。どんどん外国籍の方が増えているし、障害をお持ちの方のいろいろな場面での社会の活躍をどういうふうに保障していくかということもあるので、これからその多様性の部分を、どんなふうにニーズを把握して、それに合った施策を打っていくかということも、しっかりと考えていかなければならないと思っています。

【山縣委員】

教育長がおっしゃったように、今は、多様性を認められないことで起こっている問題が教育現場や社会的なものでも多いと思うので、この大綱の2番目にある「認めあう一人ひとりのチャレンジを」をどう生かしていくのか、学ぶことに対する多様性やいろいろな方の考え方、生き方を認めるような、自分と違うものを排除しない学びをどう作っていくのかというのが、一つの課題かなと思っています。

大人になると意固地になってしまっていて自分と違うものを排除する方向に走る方もいらっしゃるので、どうやって認め合うことを伝えていけるかということがすごく教育として、全体としての課題だと思います。

【中川市長】

短い時間ではありましたが、多くの貴重なご意見をお聞きすることができ、私自身、次期教育大綱の下、どんな取組が生まれてくるか、わくわくしています。

新しい「わくわく」の種としての教育大綱が、市民にしっかり届くよう、その発信にも注力していきたいと考えておりますので、引き続きご協力くださいますようお願い

いします。

他にご意見等はございますか。

【教育委員】

特になし

(4) その他

【中川市長】

事務局から何かありますか。

【市川教育部長】

ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールでございます。大綱の内容について、今一度精査をさせていただきたいと思っています。6月中に内容を精査し、7月中旬に策定・公表という予定で進めてまいります。

事務局からは以上です。

【中川市長】

教育委員の皆様から何かございましたらお願いします。

【教育委員】

特になし

(5) 閉会

【中川市長】

他にないようであれば、本日の協議は終了といたします。会議の運営にご協力いただきありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

【市川教育部長】

以上を持ちまして、令和4年度第1回上越市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。